

令和2（2020）年5月11日

保護者の皆様・生徒の皆さん

栃木県立学悠館高等学校長

定時制課程の臨時休業期間における分散登校の実施について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

生徒の皆さんには、健康に過ごすとともに、家庭自主学習の課題に意欲的に取り組んでいることと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症への感染及び拡大の防止に向けて、臨時休業を5月31日まで再延長したところです。この間、文部科学省と県から臨時休業期間における学校運営に関する指針が示されました。これを受けて、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、定時制課程の臨時休業期間における分散登校を実施することといたしました。

つきましては、学校再開に向けた準備期間として、下記のとおり生徒の安全・安心に最大限配慮しながら段階的に教育活動を開始いたしますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 分散登校の実施計画

- (1) 『分散登校の実施計画』（別紙）のとおり、年次（クラス）・部ごとに分散して登校することになります。面談の日程は、最初の分散登校日に担任から具体的な指示があります。
- (2) 校舎内は十分な換気をするとともに、使用した教室等は毎日1回消毒を行います。また、生徒の座席間の距離を可能な限り確保します。
- (3) 入館にあたっては、エントランスホールで健康観察等を行います。
- (4) 指定された日時に登校できない場合は、遠慮なく担任まで電話にて相談・連絡をお願いします。

2. 指導内容

年度当初指導（学習指導、生徒指導、進路指導等）、身体計測、生徒面談 ほか

3. 留意事項

- (1) 徒歩や自転車並びに保護者送迎を原則とします。分散登校日に限って、保護者の皆様の運転による自家用車での来校と駐車場（別紙・案内図）の利用ができます。万一、満車の場合は、駅周辺のコインパーキングをご利用ください。やむを得ず公共交通機関を利用する場合には、保護者の了解のもと登校するようお願いします。
- (2) 登校前には必ず検温を行うとともに、発熱や風邪症状等がある場合は登校しないようお願いします。
- (3) 登校にあたっては、『R020420 生徒のみなさんへ 感染拡大防止のためのお願い』の通知をもう一度よく読むとともに、マスクの着用・手洗いの徹底など、感染リスクの低減に努めるようお願いします。

4. 今後の対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症による学校休業や授業等の変更がある場合は、学悠館公式HPや一斉メールにてお知らせします。
- (2) ご不明な点やご心配な点は、どうぞ学校まで電話にてお問い合わせください。臨時休業の期間は、平日の9：00～17：00の時間帯の対応となります。

栃木県立学悠館高等学校
TEL 0282-20-7073・7074

まずは★アクセス！

学悠館公式HP 